

(参考)学級数と教員数について

学校に配置される教員の数は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき定められた都道府県ごとの教職員総数の標準(標準定数)が基になります。

(標準定数の例)

中学校

学級数	校長・教員	養護教員	事務職員	計
5	11	1	1	13
9	17	1	1	19
11	19	1	1	21
17	28	1	1	30

例えば、9学級の学校の場合、国語・社会・数学・理科・英語の5教科について2名ずつの配置、音楽、美術・家庭・技術は各1名、体育は男女別に行うため2名の配置とすると、合計で16名必要となりますが、基準では校長・教頭を除くと15名の配置となります。

下記は、本市の実際の教員配置状況を一部抜粋しております。9学級の学校では基準どおりの15名の配置となっており、円滑に授業を行う上では厳しい状況です。さらに5学級の学校では9名の教員配置となり、音楽や技術、家庭科では非常勤の教員で対応している状況です。

このように、小学校と異なり、中学校では教員数により、学年教員の構成や、男女別で指導する体育授業での授業形態、時間割の組み方など、学校運営上大きな違いが出てきます。

学級数	(うち支援)	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	体育(男)	体育(女)	技術	家庭	支援	合計
5	1	1名	1名	1名	1名	1名		1名	1名	1名			1名	9名
9	2	2名	2名	2名	2名	2名			1名	1名		1名	2名	15名
11	2	2名	2名	2名	2名	2名	1名	1名	1名	1名		1名	2名	17名
17	3	3名	3名	3名	3名	3名	1名	1名	3名	1名	1名	1名	3名	26名